

広報

# あいかわ

2012  
**6/1**  
No.594

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



## もくじ

特集① 相模原愛川インターチェンジに決定! ....2

特集② 始めてみませんか? “生涯学習” .....3

●町政情報館 ごみの分別方法や収集体制の変更説明会 .....5

●子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ...13

●インフォメーション.....14

●みんなのサポセン 松葉沢ホテル保存会 .....18

●愛川トピックス .....19



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP

写真◆県立愛川ふれあいの村

# さらなる町の飛躍に大きな期待

## 首都圏中央連絡自動車道さがみ縦貫道路のインターチェンジ「相模原愛川インターチェンジ」に決定！

これまで町民皆様のご支援をいただきながら、町では国・県やネクスコ中日本などに対して「愛川」の二文字が明記されるよう要望し、5月11日、(仮称)相模原インターチェンジ(IC)の名称が、「相模原愛川IC」に正式決定されました。

首都圏の新たな大動脈となるこの道路の開通は、町の大きなPRにつながるのと同時に、住民の利便性の向上はもとより、本町の産業経済活動の活性化をはじめ、人や物、文化の活発な交流につながるものとして期待されています。

決定した名称	これまでの仮称
相模原インターチェンジ	(仮称) 城山インターチェンジ
<b>相模原愛川インターチェンジ</b>	(仮称) <b>相模原インターチェンジ</b>
厚木パーキングエリア	(仮称) 厚木パーキングエリア
圏央厚木インターチェンジ	(仮称) 圏央厚木インターチェンジ
海老名南ジャンクション	(仮称) 海老名南ジャンクション
寒川北インターチェンジ	(仮称) 寒川北インターチェンジ
寒川南インターチェンジ	(仮称) 寒川南インターチェンジ
茅ヶ崎ジャンクション	(仮称) 西久保ジャンクション



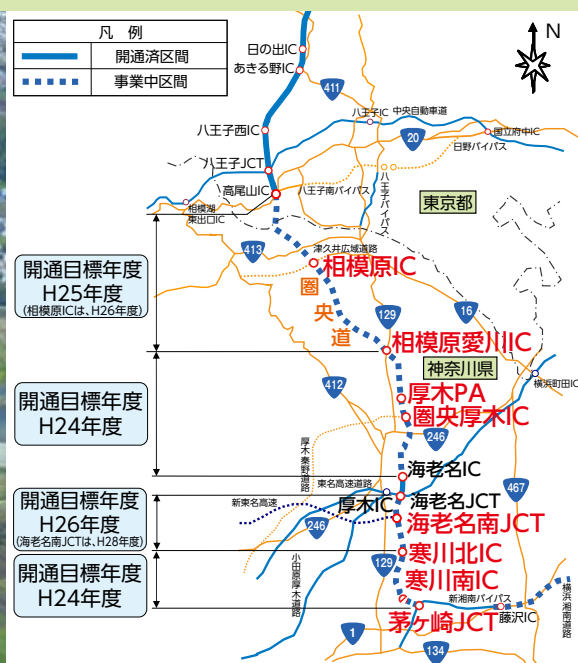
内陸工業団地

至高尾山IC

至海老名IC

相模原愛川IC

国道129号線



### 馬渡橋の架け替えに伴う橋りょう設計に着手



本町の基幹道路である県道54号(相模原愛川線)上に架かる半原地区と田代地区を結ぶ馬渡橋の架け替え要望を県に伝えてきましたが、このほど新たな橋の設計業務に着手されることになりました。今後も架け替え工事の早期着工に向けて、引き続き要望してまいります。



# 「学びたい」の気持ちを応援します！ 始めてみませんか？ “生涯学習”

「生涯学習」とは、あらゆる生活の場面において知識や技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行ったり、生涯にわたり取り組む学習活動のことです。近年心の豊かさを育む生涯学習に対するニーズはいっそう高まっています。

町では、「第2次愛川町生涯学習推進プラン」を策定し、効果的な学習情報の提供、さまざまな学習ニーズに対応した各種教室・講座や体験事業の実施、家庭・地域・学校と連携した家庭教育や地域教育の充実など、町民みなさんの学習活動の支援に努めています。

それでは、町の生涯学習事業をご紹介します。



## はじめる

## 生涯学習情報を 集めよう！

さまざまな学習テーマに触れる機会を提供し、学習活動を推進しています。講座やイベントの募集は、広報あいかわやお茶の間通信、町ホームページで行っています。「何か始めたいな」「こんなサークルはあるかな」など、生涯学習に関する相談がありましたら、生涯学習課や各公民館にお問い合わせください。

### あいかわ 出前講座

皆さんの指定する場所に町職員が向き、町の仕事や専門知識を生かした話をお届けします。詳しくは「生涯学習ガイドブック」をご覧ください。

### 生涯学習ガイドブック

をご活用ください！



学級・講座の年間予定表、出前講座、みんなの先生および学習グループ情報などを一冊にまとめ、皆さんの生涯学習活動のお手伝いをするための情報が満載です。町施設での配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

### あいかわ楽習応援団 みんなの先生

生涯学習活動の支援と学習成果の活用を目的として設置している町の生涯学習人材バンク制度です。  
3月末現在、個人で44人、団体では7団体の登録があります。

「みんなの先生」を利用するには…

- ① 生涯学習ガイドブックなどで、学習したい内容を選び、生涯学習課に連絡してください。
  - ② 依頼内容が適切であれば、「みんなの先生」の連絡先などをお伝えします。
  - ③ 依頼者が先生と直接連絡を取り、日時・場所などを決めてください。
- ※ 2千円（1講座2時間）を交通費などとして先生にお支払いいただきます。なお、会場の手配や使用料、教材費、材料費も依頼者の負担となります。



# ひろがる

## 公民館を 活用しよう！



文化会館、半原公民館、中津公民館は、さまざまな趣味を持った方々や学習活動を行う団体が利用できる町の生涯学習拠点施設です。

### 生涯学習拠点施設

●文化会館 ☎2851-6960

所 角田250番地の1 休 火曜日  
(祝日の場合は翌日)、年末年始  
など

※図書館は、午前9時30分から  
午後6時まで。

●ラビンプラザ (半原公民館)  
☎2811-0177

所 半原4343番地の3 休 火曜日  
(祝日の場合は翌日)、年末年始  
など

●レディースプラザ(中津公民館)  
☎2851-1600

所 中津293番地の3 休 毎月最終の火曜日  
(祝日の場合は翌日)、年末年始など

※開館時間はいずれも午前9時から午後10時まで  
(高校生以下の利用については、制限を設けていますので、お問い合わせください)。

※使用申請受付は午後5時まで  
で、公民館の図書の貸し出しおよび返却は午後6時まで。



# 高め合う

## 学習成果を 発表しよう！

公民館では、利用団体が日ごろの活動成果を発表する「公民館まつり」を毎年開催しています。これは、各団体の交流を図るとともに、地域文化の発展や生涯学習の推進に貢献する有意義な催しとなっています。



©愛川町

「生涯学習」は、主体的な学びを通して生きがいを持ち、周囲の人々とのふれあいの輪をもたらし、充実した生活を送るきっかけづくりとして有効な手段です。

学んだ成果を生かして町民皆さんが助け合う社会の実現こそがよりよい町づくりにもつながります。

一歩足を踏み出してみませんか。多様な学びの機会があなたをお待ちしています。

問 生涯学習課生涯学習班 ☎(内線) 3644

環境

ごみの分別方法や収集体制の変更に伴う  
説明会を開催します

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3513

10月1日から変更する「ごみの分別方法や収集体制」について、下記の日程で説明会を開催します。

主な変更内容は、現在燃えるごみで出されているプラスチック製の容器包装を新たに資源として回収するなど、ごみの減量化・資源化を図るものです。また、ごみの分別方法の変更に伴い、一部収集日程が変更になります。

説明会では、これらの分別方法や

収集日程などについて説明を行いますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※対象地区以外の方も参加できます。どなたでも、都合の良い日時に直接会場へお越しください。

※自治会や町内会、各種団体やアパート単位などでも、要望に応じて説明会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

防災

防災行政無線「音声自動応答サービス」を開始します

問 消防防災課防災対策班 ☎(内線) 3717

6月1日から防災行政無線で放送した地震、台風、洪水などの災害に関することをはじめ、町民皆さんの生命、身体、財産に重大な影響があると判断される情報や、イベント情報などを電話で聞くことができる「音声自動応答サービス」を開始しました。

防災・災害情報などをお伝えすることを目的に実施します。

防災行政無線の放送がよく聞こえなかった場合や、内容をもう一度確認したいときなどに、同じ内容が音声により確認できます。

フリーダイヤル(無料)

0120-5301310

このサービスは、町民の方に迅速に

■ごみの分別方法・収集体制変更説明会

地区	行政区	開催日	開始時刻	会場
愛川地区	川北	6月11日(月)	午後7時30分	川北児童館
	宮本	6月 9日(土)	午後2時	ラビンプラザ
	原白	6月15日(金)	午後7時	原白児童館
	両向	6月18日(月)	午後7時	両向児童館
	細野	6月20日(水)	午後7時30分	細野児童館
	田代	6月22日(金)	午後7時30分	田代児童館
高峰地区	角田	6月25日(月)	午後7時30分	角田児童館
	三増	6月27日(水)	午後7時	三増児童館
	箕輪	箕輪区については別に区からご案内いたします。		
	小沢	7月 2日(月)	午後7時30分	小沢児童館
中津南部地区	下谷八菅山	7月 9日(月)	午後7時	下谷八菅山児童館
	二井坂	7月 6日(金)	午後7時30分	二井坂児童館
	桜台	7月 4日(水)	午後7時	桜台児童館
	半縄	7月11日(水)	午後7時30分	半縄児童館
	坂本	7月13日(金)	午後7時	坂本児童館
	桜台団地	7月18日(水)	午後7時	桜台団地公民館
中津北部地区	上熊坂	7月20日(金)	午後7時	上熊坂児童館
	熊坂	7月23日(月)	午後7時	熊坂児童館
	六倉	7月25日(水)	午後7時	六倉児童館
	大塚	7月27日(金)	午後7時	大塚児童館
	春日台	7月30日(月)	午後7時	春日台会館

※説明会は1時間から1時間30分程度を予定しています。

助成

生ごみ処理機、植木剪定枝破碎機の  
購入費を補助します

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3513

家庭から出る生ごみや剪定枝の減量化と資源化を図るため、生ごみ処理機および植木剪定枝破碎機を購入された方に対し、費用の一部を補助します。

生ごみ処理機などの購入費補助

生ごみの容量を減らしたり堆肥化したりする「生ごみ処理機」や、庭の植木剪定の際に木・枝・葉を細かく砕き、処分や堆肥化をする「剪定枝破碎機」などの購入費用の一部を補助します。

対家庭機器と補助率 ◆

**電動式生ごみ処理機** 購入金額の2分の1（1世帯につき1基のみ。上限額3万円）

**堆肥式生ごみ処理器** 購入金額の3分の2（1世帯につき2基まで。上限額1基につき3千円）

**密閉式生ごみ処理容器** 購入金額の3分の2（1世帯につき2基まで。上限額1基につき千五百円）

**植木剪定枝破碎機** 購入金額の2分の1（1世帯につき1基のみ。上限額5万円）

**申請方法** ◆ 次のものをお持ちの上、環境課へお越しください。

- ・ 領収書
- ・ 購入した器機のパンフレット
- ・ 認め印
- ・ 振り込み口座の番号が確認できるもの（申請者本人名義のもの）

植木剪定枝破碎機貸し出し

剪定枝を自分で処理し、畑や庭などに自然還元したい方に、剪定枝破碎機の貸し出しをしています。利用料はかかりませんが、事前に予約が必要です。

**利用期間** ◆ 借受日・返却日を含めて4日以内。利用できる回数は、1カ月に1回のみとします。

**注意事項** ◆ 営業を目的とした方には貸し出しはできません。処理した剪定枝は畑や庭などに自然還元し、ごみ収集所には出さないでください。



施設

美化プラント修繕工事のお知らせ  
くごみの持ち込みは控えてください

問 美化プラント ☎(281) 2258

美化プラントでは、6月14日（木）30日（土）まで、施設の修繕工事を行います。期間中のごみの持ち込みはできるだけ控えてくださるようご協力をお願いします。

収集所へのごみ出しは  
午前8時30分までに

工事期間中に収集したごみは、他市の焼却施設で処理します。このため、通常より収集に時間がかかることから、収集ルートや収集時間が変更になる場合があります。収集所へのごみ出し時間を厳守してください。

協働

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会  
委員を募集します

問 厚木愛甲環境施設組合事務局 ☎(297) 1153

厚木愛甲環境施設組合では、愛川町・厚木市・清川村で進めているごみの共同処理や、中間処理施設および最終処分場の稼働に向けた各種事業へのご意見をいただくための委員を募集します。

**募集人数** ◆ 6人（厚木市・清川村の方も含みます）

※応募多数の場合は抽選となります。  
**応募資格** ◆ 町内在住の満20歳以上の方

**応募方法** ◆ 6月29日（金）までに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・

職業・応募理由をお書きの上、はがき・ファクス・電子メールいずれかの方法で厚木愛甲環境施設組合事務局に提出してください。

**申** 厚木愛甲環境施設組合事務局  
〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 厚木商工会議所4階  
ファクス221-5322  
電子メールアドレス atsugi-aiko@3.dion.ne.jp

## 制度

# 65歳以上の方の 介護保険料が変わります

問 健康長寿課介護保険班 ☎(内線) 3333

年間保険料の基準額は  
55,920円

介護保険では、事業の円滑な実施を図るため介護保険事業計画を定め、3年に一度見直すこととされています。この見直しにより、次のとおり65歳以上の方の介護保険料を改定します。

今回の改定は、今後3年間の要介護者数の伸びを推計し、保険給付費の見込みを計算し決定したものです。

### 介護保険の財源

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費(税金)を財源に運営しています。この制度は、住み慣れた地域でいつまでも健康やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうというものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 保険料の減額制度

所得段階が第1段階(生活保護受給者は除く)または第2段階の方で、次の項目すべてに該当する方には、保険料の減額制度があります。詳しくはお問い合わせください。

① 町民税を課税されている方と同じ

生計でない方

② 町民税を課税されている方に扶養されていない方

③ 世帯全員の方の合計収入金額が生活保護基準に準ずる方

④ 世帯全員の方の預貯金合計額が150万円以内で、自分の居住用以外の資産を活用しても家族が生活していくのが困難な方

### 減額内容

第1段階の方 年間保険料の2分の1が減額されます。

第2段階の方 年間保険料の3分の1が減額されます。



## ■愛川町の介護保険料(平成24～26年度)

所得段階	要件	割合	月額(目安)	年間保険料(月額×12)
第1段階	・生活保護受給者など ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町県民税非課税の方	基準額×0.46	2,143円	25,716円
第2段階	・世帯全員が町県民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.46	2,143円	25,716円
第3段階	・世帯全員が町県民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.73	3,401円	40,812円
第4段階	・世帯全員が町県民税非課税で、第2、第3段階に該当しない方	基準額×0.75	3,495円	41,940円
第5段階	・世帯の誰かに町県民税が課税されているが、本人は非課税であり、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	4,194円	50,328円
第6段階	・世帯の誰かに町県民税が課税されているが、本人は非課税の方で、第5段階に該当しない方	基準額×1.00	4,660円(基準額)	55,920円
第7段階	・本人が町県民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	5,825円	69,900円
第8段階	・本人が町県民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	6,990円	83,880円
第9段階	・本人が町県民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.60	7,456円	89,472円
第10段階	・本人が町県民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	基準額×1.65	7,689円	92,268円
第11段階	・本人が町県民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上900万円未満の方	基準額×1.75	8,155円	97,860円
第12段階	・本人が町県民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上の方	基準額×1.85	8,621円	103,452円

敬老

長寿夫妻へ記念品を贈ります

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品を贈りますので、対象となる方は申請してください。

だ記念品を受けていない夫妻

※入籍日からの経過年数となります。  
申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、健康長寿課で申請してください。

対象者 ◆ ことしの9月15日現在、町に在住し、この日の6カ月以前から住民登録している方で、次に該当する方が対象です。

・ 申請書（健康長寿課および半原出張所・中津出張所にあります）  
・ 結婚年月日または同居年月日が確認できる書類（戸籍謄本など）  
※町内に本籍がある方は、添付の必要はありません。

結婚後50年を迎えた夫妻 昭和36年9月16日～昭和37年9月15日に結婚した夫妻

・ 認め印（町内に本籍がある方のみ）  
申請期限 ◆ 6月29日（金）

結婚後60年を迎えた夫妻 昭和26年9月16日～昭和27年9月15日に結婚した夫妻

贈呈時期 ◆ 敬老月間である9月中を予定

助成

高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形) 購入費を一部助成します

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 33440

高齢者の外出機会の拡大を支援し、社会参加や健康づくり、生きがいの増進を目的として、神奈川中央交通株式会社(神奈中)が販売している、高齢者バス割引乗車券(かなちゃん

手形) 1年券購入費の一部を助成します。

健康長寿課で助成券の交付を申請し、交付された助成券をお持ちの上、神奈中の指定窓口で割引乗車券を購

入してください。  
対象者 ◆ ことしの1月1日以前から町内に在住し、昭和18年4月1日までに生まれた方(本年度中に70歳以上になる方)で、町税を完納している方

助成対象となる割引乗車券

神奈中での販売期間	割引乗車券の有効期間
6月21日～8月31日	購入日～平成25年6月30日
9月10日～11月30日	購入日～平成25年9月30日

助成額 ◆ 購入費9千円のうち7千円  
申請期間 ◆ 6月18日(月)から11月9日(金)まで、認め印をお持ちください。申請書は、健康長寿課にあります。

注意事項 ◆  
① 1年度に1人1回限りの助成です。町の助成を受けて購入した割引乗車券の紛失などによる再助成はできません。  
② 上記対象者のうち、昨年度に本助成制度を利用された方に案内を通知します。

— 助成対象者限定 —

かなちゃん手形出張販売のお知らせ

神奈中が役場で「かなちゃん手形(1年券)」の出張販売を行います。出張販売日には、助成券の申請・交付も同会場で行います。

かなちゃん手形は65歳以上の方が購入できますが、この出張販売は町の助成対象者のみを限定としたものです。助成対象以外の方は、神奈中でお買い求めください。

購入は本人のみで、代理購入はできませんのでご注意ください。

販売日 ◆ 6月27日(水)から29日(金)までの3日間。  
※初日および2日目の午前中は大変混み合います。待ち時間が長くなる場合もありますので、ご了承ください。

販売時間 ◆ 午前9時30分から午後3時30分まで。

販売場所 ◆ 役場分館1階会議室

申請～購入に必要なもの ◆

- ・ 認め印
- ・ 自己負担金2千円
- ・ 1年以内に撮影した顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・ 年齢が分かるもの(健康保険証など)
- ・ 同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 33440



## 制度

# 国民健康保険 加入・喪失の手続きは忘れずに

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 33381

### こんなときは：各種の手続き 加入するとき、やめるとき

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときなどは手続きが必要です。国保医療課で必ず手続きをしてください。

### 〈減免の申請〉

災害に遭った場合や、病気・失業などで生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的

に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまう場合は、減免するための申請ができます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

申請方法 ◆各納期限の7日前までに、次の書類をお持ちの上、国保医療課

で手続きしてください。

- ・減免申請書(国保医療課にあります)
- ・給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- ・生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類については、国保医療課にお問い合わせください。

### 国保税について

#### 〈国保税の内訳〉

国民健康保険税の年額は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分(40歳から64歳の方)の合計です。

#### 〈確実・便利な口座振替〉

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。納期のたびに納めに行く手間も省け、

納め忘れの心配もなく大変便利です。

口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から口座振替されます。

### 倒産や解雇、雇止めなどにより 離職した方へ 国保税が軽減されます

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

対象者 ◆平成23年3月31日以降に離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次に該当し求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- ・特定理由離職者(雇止めなどによる離職)

軽減額 ◆国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定されます。

軽減期間 ◆離職の翌日から、その翌年度末までの期間。

申請方法 ◆公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上、国保医療課で手続きしてください。届出書用紙は国保医療課にあります。

## ■こんなときは手続きを

国保に加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき
	子供が生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
そのほか	住所、世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	修学のため、別に住所を定めるとき
	退職者医療制度に該当したとき

※社会保険の資格喪失証明書など資格喪失日や、扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

## ■国民健康保険税の税率等と課税限度額

基礎課税分 0歳～74歳が対象	所得割額	5.37%
	均等割額	18,800円(H23は17,600円)
	平等割額	22,400円(H23は21,000円)
	限度額	51万円
後期高齢者支援金分 0歳～74歳が対象	所得割額	1.5%
	均等割額	7,200円
	平等割額	8,600円
	限度額	14万円
介護納付金分 40歳～64歳が対象	所得割額	1.45%
	均等割額	7,000円
	平等割額	6,000円
	限度額	12万円

助成

児童手当「現況届」の提出を忘れずに

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3364

4月から、子ども手当に替わり児童手当の支給が始まりました。これまで子ども手当を受けていた方は、6月分からの児童手当を受給するために、現況届の提出が必要です。(4月・5月分の手当は自動的に受給されます)

現況届は、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出しなかった場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

支給額(月額) ◆

【0歳〜3歳未満】 1万5千円

【3歳〜小学校修了前】

第1子・第2子 1万円

第3子以降 1万5千円

【中学生】 1万円

所得制限 ◆ 6月分(10月支払い分)から所得制限が設けられました。

所得制限の基準は、年収960万円(夫婦・子ども2人の場合)で、制限額を超えた場合の支給額は5千円です。

支給時期 ◆ 原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを

支給

手続き方法 ◆ 5月下旬に、現在手当を受けている方へ現況届についてのお知らせを送付していますので、次のものをお持ちの上、子育て支援課(公務員は勤務先)で手続きをしてください。(郵送可)

① 現況届の用紙

② 印鑑

③ 受給者の健康保険証の写しまたは年金加入証明願(国民年金加入者は不要)

※ 建設連合国保組合に加入し、厚生年金に加入されている場合は、年金加入証明願が必要になります。

④ 外国籍の方は外国人登録証(受給者および対象となるお子さんのもの)

⑤ 仕事の都合などでお子さんと別居している場合はお子さんの属する世帯の住民票

⑥ 平成24年度児童手当用所得証明書

※ 平成24年1月1日時点で町内に住所がなかった方のみ必要です。1月1日に住んでいた市町村でお取りください。

そのほかの手続き

- 次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出をお願いします。
- ・ 結婚・離婚などにより受給者を変更するとき
- ・ 加入している年金の種類を変更するとき
- ・ 振込先の口座を変更するとき(口座名義は受給者)
- ・ 受給者や対象の子どもが亡くなったときや別居したとき、町外へ転出するとき
- ・ 受給者が公務員になったとき

助成

特定不妊治療費を助成します

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成します。

1年度当たり2回まで、通算5カ年度まで助成します。治療終了後、早めに申請してください。

対象者 ◆ 法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす方

- ・ 神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
- ・ 申請日に本町に住所を有すること。

※ 申請日の属する年度内に、他の市

町村で特定不妊治療に係る助成を受けた方は除きます。

助成内容 ◆ 特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度当たり2回まで、各10万円を限度に助成します。

申請期限 ◆ 治療終了日から1年以内



## 助成

# スズメバチにご注意ください 駆除費用を一部助成します

環境課環境対策班 ☎(内線) 3512

スズメバチの発生が増加傾向にあります。刺された場合には死に至ることもあるので注意が必要です。

### スズメバチに刺されないために

**急な動きをしない** スズメバチは横へ急に動くことと反応しやすいので、手で払ったり急に向きを変えたりしないようにします。巣を見つけたら、静かに離れましょう。

**刺されにくい色と身なり** スズメバチは黒い色に対して攻撃します。白や黄色、銀色は比較的安全な色です。黒い服やひらひらするものは刺されやすいので、巣の近くでは注意します。

### 巣の場所が分かっている場合

近づかないのが一番。そっとしておきましょう。11月ごろには全ていなくなってしまう、翌年その巣を使うことはありません。

### スズメバチに刺されてしまったら

患部を水で洗った後、冷やします。痛みの緩和には抗ヒスタミン軟こうを塗るのが効果的です。ただし、刺された後でアレルギー反応によるショック症状を起こした場合は、すぐに医師の手当てが必要です。

### 巣の駆除費用を一部助成

**対象者** ◆町内でスズメバチが民家(共同住宅を含む)や住宅用地に巣を作り、次の要件を全て満たしている方  
・駆除業者によりスズメバチの巣の駆除を実施した方  
・納期の経過した町税などを完納した方

た方

**助成金額** ◆駆除業者に支払ったスズメバチの巣の駆除に要した費用の1/2 (千円未満切り捨て、1万円を限度) を助成します。

**手続き方法** ◆スズメバチ駆除費助成金交付申請書(環境課および町ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、領収証が発行された日から30日以内に次の書類を添えて直接本人が環境課にお持ちください。

### 〈必要書類〉

駆除費領収証、現地の位置図、写真(全景・営巣駆除前後)、町税納入状況確認同意書、その他必要と認める書類

**その他** ◆防護服の貸し出しも引き続き行っていますのでご利用ください。

## スズメバチの活動サイクル

4月～6月	越冬した女王バチが巣作りを始めます。
6月～7月	働きバチの羽化が本格化すると、女王バチは産卵に専念し、巣は急速に大きくなります。働きバチが最大で1,000匹にも増え、巣作りはますます活発になります。この時期は攻撃性・威嚇性が強く、ちょっとした刺激に敏感に反応し、人間を攻撃します。
8月～9月	働きバチが最大で1,000匹にも増え、巣作りはますます活発になります。この時期は攻撃性・威嚇性が強く、ちょっとした刺激に敏感に反応し、人間を攻撃します。
10月～11月	オスバチと女王バチが羽化すると巣作りは終わりを迎え、新女王バチのみが越冬場所に移動します。働きバチの数も急激に減り、冬には巣は空になります。

## 助成

# 私立幼稚園就園奨励費補助金を 交付します

教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3614

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

6月上旬から、通園する幼稚園を通じて詳しい案内と申し込み用紙が配布されますので、幼稚園が指定する期日までに幼稚園に提出してください。

さい。6月下旬を過ぎても配布されない場合は、教育総務課または幼稚園に早めにご連絡ください。

**対象者** ◆6月1日現在、愛川町に住民登録または外国人登録があり、公認の私立幼稚園(町内・町外を問いません)に通っている園児の保護者



制度

情報公開条例・個人情報保護条例  
平成23年度の運用状況

問 総務課文書法制班 ☎(内線) 3220

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、両制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成23年度の主な請求内容は、道路や下水道の工事に関するものでした。  
行政文書の公開の請求件数 43件  
請求に対する決定

- ・文書を公開する旨の決定 35件
- ・文書の一部を公開する旨の決定 7件
- ・文書の公開をしない旨（不存在）の決定 1件

※不服申立ての件数 0件

個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。平成23年度末現在、個人情報を取り扱う事務として594事務を登録しています。

個人情報の開示の請求件数 5件



請求に対する決定

- ・文書を公開する旨の決定 1件
- ・文書の一部を公開する旨の決定 1件

※不服申立ての件数 0件

役場庁舎1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

表彰

教育委員会表彰  
教育・文化振興の功績者を表彰

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3613

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、23人の皆さんに平田明美教育委員長から表彰状が贈られました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

社会教育関係

- 鈴木 光雄 (半原)
- 熊坂 稔 (中津)
- 中村 好江 (角田)
- 曾根 敏幸 (中津)
- 平山 裕子 (半原)
- 大野 善章 (中津)
- 影山 史貴 (半原)
- 花峯 舞 (春日台)
- 梅澤 爽詩 (中津)
- 江川健太郎 (春日台)
- 渡部日向子 (春日台)
- 木村 力也 (中津)
- 鈴木 大智 (中津)
- 藤島 将太 (中津)
- 相原 伯空 (中津)

文化関係

- 長嶋清一郎 (中津)
- 沼田 穰 (三増)
- 大成 保雄 (半原)
- 小野 亨 (春日台)

学校医関係

- 小島巳代子 (三増)
- 佃 俊幸 (厚木市)
- 澤樹 若江 (春日台)
- 佐藤 茂樹 (東京都八王子市)



I LOVE 子育て!

# 子育て ポケット

## 心にも体にも脳にも大切なスキンシップ

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりなどのスキンシップは、大人と子どもの信頼関係を深めるのにとってもいい効果があります。それだけでなく、子どもの心・体・脳の発育にもいい影響を及ぼします。

心→スキンシップで緊張がほぐれて、情緒の安定につながります。

体→スキンシップは成長ホルモンの分泌を促し、病気に負けない体を作るのに役立ちます。

脳→スキンシップは脳の前頭葉を刺激するため、子どもの好奇心と行動力が高まります。

スキンシップをしている大人にも相手への愛情が深まり、親子の間で「愛情の連鎖」が生まれるそうです。1日、5～10分でも十分効果がありますので、毎日楽しくおこなってみてくださいね。



子育てホットタイム  
「布おもちゃで遊ぼう」



### 移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
6月5日・19日  
7月3日・17日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ  
6月1日・15日  
7月6日・20日



### 子育て とタイム

- 日時◆6月12日(火) 午前10時～11時
- 内容◆講話「子どもの事故防止と応急手当」
- 講師◆町消防署職員
- 会場◆子育て支援センター



### 親子で遊ぼう

- 日時◆7月13日(金) 午前10時～11時  
30分
- 内容◆人形劇
- 講師◆劇団「バク」
- 会場◆福祉センター3階会議室

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

愛川町の生涯学習の拠点となる公民館は3館あります。文化会館、レディースプラザ、あと一つ、半原にある公民館の名称は何というでしょうか。

- ①メンズプラザ
- ②アイカワプラザ
- ③ラビンプラザ

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限り、答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆6月7日(木) (郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

5月号の答えと当選者(敬称略) ◆正解: ② AED

◆当選者: 堀江真由美、大矢定司、田所浪江

【国民健康保険税】第1期分  
【介護保険料】第1期分  
納期限は、7月2日(月)です。

**休日納税・相談窓口**

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 6月23日(土)・24日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

**高齢者世帯及びそのご家族の方へ**

次の施設は、町からの委託を受け『在宅介護支援センター』を開設しています。

自宅で高齢者の介護をしている方の相談に応じるほか、介護用品の紹介や保健・福祉サービスの案内・手続きなど、在宅介護や高齢者の生活に関するさまざまな支援を行っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。24時間いつでも受け付けていますので、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

談ください。

また、ひとり暮らし高齢者の方や高齢者のみ世帯のお宅へ見守り訪問も行っていきます。

在宅介護支援センター	所在地	電話番号
ミノワホーム	角田140番地の3	285-3535
志田山ホーム	三増2727番地	281-4313
せせらぎ	角田4369番地の18	281-4165

**文化会館催し案内**

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/3(日)	第9回 箏コンサート「一粒の実」 ～しまひきおに～	14:30	15:30	横田 ☎285-3521	無料(先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
6/1(金)～6/3(日)	愛川花季展示会	愛川さつき会 岡本 ☎286-2224	最終日は13:00まで
6/8(金)～6/10(日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 穂坂 ☎281-3972	最終日は16:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。  
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

**相 談**

**町民相談**

☎ 町民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	14日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	20日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	27日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりごと相談	8日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。  
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)  
※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

**教育相談**

☎ 教育開発センター ☎206-1061(直通)

来所相談	平日 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 4日(月) ●ラビンプラザ 18日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

音声版「広報あいかわ」録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792

## 募集



### 青少年県外交流事業団員

友好都市長野県立科町の青少年との交流や体験活動を通して、青少年健全育成の推進を目的としています。仲間づくり、グループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成します。

## 施設ガイド



### スポーツ施設の使用料・利用時間が変更

9月1日から次の施設で使用料および利用時間が変更になります。また、町内のスポーツ施設の専用使用は、愛川町、厚木市および清川村

#### ■使用料が変わる施設

施設名	現行	9月1日から
第1号公園テニスコート	800円/面・2h	1,000円/面・2h
田代運動公園テニスコート	800円/面・2h	1,000円/面・2h
三増公園テニスコート	400円/面・2h	500円/面・2h

#### ■利用時間が変わる施設(記載のない時間区分は変更ありません)

##### 【第1号公園体育館、坂本体育館】

区分	現行	9月1日から
午前	8:30 ~ 10:30	9:00 ~ 11:00
	10:30 ~ 12:30	11:00 ~ 13:00
午後	13:30 ~ 15:30	13:00 ~ 15:00
	15:30 ~ 17:30	15:00 ~ 17:00
	17:30 ~ 19:30	17:00 ~ 19:00
	19:30 ~ 21:30	19:00 ~ 21:00

##### 【野球場、ソフトボール場、テニスコート、ゲートボール場】

区分	現行	9月1日から
午前	8:30 ~ 10:30	9:00 ~ 11:00
	10:30 ~ 12:30	11:00 ~ 13:00
ナイター	17:30 ~ 19:30	17:00 ~ 19:00
	19:30 ~ 21:30	19:00 ~ 21:00

※志田および小沢ソフトボール場、田代ゲートボール場、三増公園テニスコートは、夜間照明設備がないため午後5時まで。

※三増公園陸上競技場は午前9時から。終了時間は従前どおり。

### 図書館 蔵書点検

6月20日(水)から30日(土)まで、蔵書点検のため休館します。期間中は図書の閲覧および貸し出しができなくなります。そのため、6月6日(水)から18日(月)までの

間は、図書の貸し出しを1人4冊増冊し、8冊まで(CDは2枚まで)とします。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

☎ 図書館 ☎ 285-6963

派遣期間 ◆ 8月4日(土)～6日(月)の2泊3日

派遣先 ◆ 友好都市長野県立科町(町マイクロバスを使用)

内容 ◆ 立科町中学1年生および2年生との交流(立科えんてこ祭りへの参加、オリエンテーリング、野外炊事、キャンプファイヤー、奉仕活動など)

☎ 町内の中学校に在籍する中学1年生および2年生・30人(応募者多数のときは実行委員会で選考し、決定)

費 4,500円 申 6月15日(金)までに申込用紙(生涯学習課および各中学校で配布)に必要事項を記入の上、生涯学習課へ。

☎ 生涯学習課青少年教育班 ☎ (内線) 3642

## お知らせ



### 今月の納税・納付期限

【町県民税】第1期分・全期前納分

### スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

今月の抽選予約 9月利用分

抽選結果 7月2日(月)

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ (内線) 3633

### 今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)、20日(水)～30日(土)
郷土資料館	毎週月曜日

振り込み詐欺にご注意を！  
お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込みはいけません。まず、家族や友人などに誰かに相談しましょう。

参加してみませんか。1講座のみの受講も受け付けますので、多くの方の参加をお待ちしています。

年間予定表は、健康長寿課窓口でお配りしています。

☒ 各日午後1時30分～3時30分 町

内在住の方、各講座定員30人 健康手帳※お持ちでない方には当日交付します。他8月9日および9月3日は運動のできる服装でお越しください。

☑ 登録制で受け付けます。本年度一度登録した方は再度登録する必要は

ありません。

☎ 健康長寿課健康づくり班

☎ (内線)3339

催し



たなばたをかざろう

一緒にたなばたの飾り付けをしてみませんか。「おはなしたんぼぼ」の皆さんによるパネルシアターや絵本の読み聞かせなども行います。

☒ 6月30日(土) 午前10時30分から 所 文化会館1階ホワイエ 物 先の丸いはさみ 申 予約の必要はありませんので、当日、直接会場へお越しください。

☎ 図書館 ☎ 285-6963

日程	テーマ	講師	会場
6月18日(月)	健康食品について ～危険な落とし穴～	県衛生研究所 職員	役場4階 会議室
8月9日(木)	アンチエイジング対策! 筋力維持と口腔ケア	健康運動指導士 厚木保健福祉事務所 職員	福祉センター 3階会議室
9月3日(月)	「まだまだ他人事」と思っていますか? 女性限定! 乳がんのセルフチェック	町保健師	福祉センター 3階会議室
10月11日(木)	最近話題のCOPD (慢性閉塞性肺疾患) ～たばこの経験がある人は要注意～	八木クリニック医師 八木健太郎先生	役場4階 会議室

保健師から一言

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

～自分自身だけでなく、家族や周りの人を不幸にしないために～

薬物乱用とは

社会のルールから外れた目的や方法で薬物を使うことです。覚せい剤などの違法な薬物は、たとえ1回だけの使用であっても「乱用」になり、また「犯罪」になります。薬物乱用は、自分の心身をボロボロにするだけでなく、大切な人たちとの関係も台無しにしてしまいます。「一度くらいなら害はない」「個人の自由だ」という誤った認識は捨て、誘われたら「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。

薬物乱用がなぜ「ダメ」なのか

薬物乱用は、人間が生活してい

く上で最も大切な脳を侵してしまいます。また、依存症を引き起こし、幻覚や妄想、錯乱、人格の喪失、知能の低下など精神障害を発生させます。そして、一度ダメージを受けた脳は、決して元の状態には戻りません。その障害は、一生ついて回ることになります。

さらに、薬物を手に入れるための窃盗、傷害などの犯罪につながり、家族や周囲の方を悲しませることになります。

自分には関係のない話だと思いがちですが…

以前は一部の人たちだけの問

題でしたが、最近はインターネットなどの普及に伴い、容易に薬物に関する情報を入手できるようになってきています。また、「エス」「スピード」「チョコ」「エクスタシー」などの呼び方も薬物が持っている危険性や抵抗感を覆い隠し、誘惑してきます。

6月20日から7月19日は、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の期間です。

～もう一度、薬物乱用の危険性・有害性について考えてみましょう～

放射線量測定結果はホームページで 大気や水道水、学校給食の食材などの放射線量を定期的に測定しています。測定結果は町ホームページ「東日本大震災関連情報(放射線量の測定結果など)」をご覧ください。



# 保健ガイド



## 乳幼児の健康診査

対象者には6月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

**所** 保健センター

**問** 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成24年2月生まれ)	7月3日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成23年9月生まれ)	7月12日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成22年12月生まれ)	7月13日 (金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成20年12月生まれ)	7月10日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

## すくすく親子健康相談

**日** 6月25日(月) 午前9時30分～11時

**所** 保健センター **人** 就学前の子とその保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**問** 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

## お子さんの歯科保健指導

**日** 6月28日(木) **所** 保健センター **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他** 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には6月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない

方はご連絡ください。

**問** 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成23年 5月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成22年 5月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成21年 11月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分

## ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食(おやつ)を作りながら幼児期の食事について学びます。

**日** 6月22日(金) 午後1時～3時 **所** レディースプラザ **人** 1歳6カ月～就学前までのお子さんがいる方10人。※対象児は一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際お伝えください。**費** 300円(調理実習材料代) **物** 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾 **申** 予約制です。6月15日(金)までに子育て支援課へ。

**問** 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

## ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

**日** 6月15日(金) 午後1時30分～2時30分 **所** 保健センター **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**問** 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

## 「がん検診」の受診券を送付します

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診を申し込まれた方)をお送りします。

なお、乳がんの集団検診を申し込まれた40歳以上の女性の方で、平成25年3月31日現在、偶数年齢にあたる方は、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を併用した検診の対象となりますので、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

また、がん個別(医療機関)検診は、7月下旬に受診券をお送りします(申込不要)。

**問** 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

## 県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約してください。

**問 申** 厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

### ● 専門医による精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

**日** 6月4日(月)・6日(水)・8日(金)・20日(水) 午後1時30分～4時

### ● 栄養専門相談

病気の方などの食事相談を行います。

**日** 6月5日(火)・19日(火) 午前9時30分～午後4時

### ● 障害児者のための歯科相談

**日** 6月7日(木) 午後1時30分～2時

### ● エイズ無料検査

**日** 6月14日(木)・21日(木) 午後1時15分～2時45分

※電話相談は随時行っています。

## 学んで得する! 町民健康講座(前半一覧)

6月から平成25年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予防や健康づくりのためにぜひ

普通救命講習会を受けよう AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。日時などは相談の上で決定しますので、まずは消防防災課へお電話を。消防防災課予防警備班 ☎285-1313

# 松葉沢ホタル保存会

～ホタルと共に生きる松葉沢を目指して～

昭和55年に発足し、現在約25人の会員からなる松葉沢ホタル保存会。ホタルの飼育と環境保全活動に努め、これらを通じて地域づくりにも積極的に取り組んでいます。当保存会の活動により松葉沢は、平成元年に環境省から「ふるさと生きものの里」の指定を受け、保存会も平成11年に「神奈川県自然保護功労団体」として県知事表彰を受けています。ホタルの住みよい環境を作るため、年間をとおして川や周辺神社などの清掃を行っています。また、ホタルの人工孵化・飼育・餌を確保し、幼虫の放流時には保育園児や小学生を招き、自然の大切さを教えながら交流を図っています。

「最初は少人数で始まったこの会も、地元の美しい自然を守っていききたいという思いから、今では多くの方がボランティアとして活動しています。感動を与えられる観光スポットにしていきたいと思っています」と会長の井上さん。5年前に水枯れのアクシデントに見舞われましたが、会員たちの地道な努力により、昨年6月には数多くのホタルが飛び立ち、来訪された方々の大きな歓声に喜びを実感したそうです。

ことしも観賞会を行います。溢れる自然の中で、ホタルの飛び交う姿に癒されてみませんか。



## 第28回ホタル観賞の夕ゆうぐ

日 6月16日(土)午後7時～

所 ホタルの里

松葉沢ホタル保存会の活動に関心がある方は、下記までご連絡ください。

問 松葉沢ホタル保存会長 井上晃一

☎281-0294

## 登録団体活動発表会

現在、サポセンには、まちづくりや青少年育成、保健福祉などのさまざまな活動を行っている登録団体が、約120団体あります。

このうち、いくつかの登録団体が、活動内容や成果の発表を行います。

情報交換の場として、活用いただけますので、お気軽にご参加ください。

日 6月30日(土)午後1時30分

所 役場庁舎分館1階会議室



昨年の様子

## サポセンからのお知らせ

登録団体の皆さん、イベントのお知らせなどをサポセンホームページに掲載しませんか？団体のイベントや講座の開催、会報など掲載して欲しい情報がありましたら、サポートセンターへお申し出ください。

また、ホームページには、各種助成金情報やその他登録団体の活動情報も掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

☎205-11323 FAX 205-11324

✉ ai-saposen@bz01.plala.or.jp

ホームページ検索キーワード「さぽせん あいかわ」

## 郷土資料館

### こどもの日に来館者 20万人を突破



◀20万人目となった陸斗君(前列左側)

山田町長から「入館証明書」を受け取る陸斗君▶

好天に恵まれた5月5日のこどもの日。郷土資料館には町内外から多くの方が訪れ、オープンから3年目を迎える早くも来館者が20万人を超えました。

20万人目となったのは、相模原市にお住まいの貴家陸斗君(4)。父・母・妹の4人で見学に来た陸斗君は、職員やご両親が20万人目となったことを伝えるとびっくりしながらも、山田町長および熊坂教育長から花束とツツジの鉢植えなどの記念品が贈られると、とびきりの笑顔を見せていました。

## つつじまつりを開催

### ～あいかわ公園開園 10周年記念事業～

4月29日、あいかわ公園開園10周年記念事業として「つつじまつり」が県立あいかわ公園で開催され、家族連れなど多くの来場者でにぎわいました。

町の伝統工芸の体験教室や各種模擬店が出店されたほか、子どもたちのダンスなども披露され、盛んな拍手が送られていました。

開園10周年を記念してパネル展や花の無料配布なども行われ、来場者は、雄大な自然と調和した公園の散策や、宮ヶ瀬ダム、郷土資料館、工芸工房村の見学など、思い思いに春のひとときを満喫していました。



## 栄えある受章

### ～危険業務従事者叙勲～

長年にわたり危険性の高い公務に従事し、その功績が認められた梅原清文さんが、危険業務従事者叙勲受章の栄に輝きました。

【防衛功労】

瑞宝単光章 梅原清文さん(田代)元3等海尉



## 坂本区 伝統の大だこ揚げ



5月4日・5日の2日間、明治38年から続く伝統行事の大だこ揚げが坂本区で行われました。坂本耕地から中津台地に吹き上がる風に

乗せて舞い上がるたこに書かれた題字は「希望」。震災からの復興と区民一人一人の願いがかなうようにとの思いが込められています。

大だこは、大きさ約4メートル四方の正方形で、骨組みには竹を使用していて重さは約40kg。しっぽの長さは36m。製作は、4月18日から24日に行われました。



## あいかわ健康の日2012 6月3日(日) 午前10時～午後1時



一人一人が健康を見つめ直す日となるように、「あいかわ健康の日2012」を開催します。

健康相談、骨密度測定、足型・足圧測定、血管年齢測定、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙状況の判定)、脳年齢測定、アロマセラピーなど、健康に関するさまざまなコーナーのほか、町のオリジナル体操“あいかわリフレッシュ健康体操”も行います。「町民ウォークラリー大会」も開催しますので、ご家族そろってお出掛けください。

会場◆役場・保健センター・福祉センター

☎健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

### 今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

3日	関根医院	☎286-5431
10日	愛川北部病院	☎284-2121
17日	八木クリニック	☎280-1888
24日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

1	(金)	議会本会議(1日目)	法律相談
2	(土)		
3	(日)	あいかわ健康の日 当番医:関根医院	町民ウォークラリー
4	(月)	議会本会議(2日目)	消費生活相談
5	(火)	議会本会議(3日目)	4カ月児健康診査
6	(水)		
7	(木)	消費生活相談	
8	(金)	人権・行政ごまりと相談 1歳6カ月児健康診査	<p>あいちゃん</p>
9	(土)		
10	(日)	当番医:愛川北部病院	
11	(月)	消費生活相談	
12	(火)	3歳6カ月児健康診査	
13	(水)	司法書士法律相談	
14	(木)	議会本会議(4日目) 消費生活相談	行政書士相談 10カ月児健康診査
15	(金)	ヘルスあっぷ相談	
16	(土)		
17	(日)	当番医:八木クリニック	
18	(月)	消費生活相談	
19	(火)		
20	(水)	多重債務相談	
21	(木)	法律相談	消費生活相談
22	(金)	ぱくぱくキッズクッキング	
23	(土)	休日納税・相談窓口	
24	(日)	休日納税・相談窓口 当番医:熊坂外科呼吸器科医院	
25	(月)	消費生活相談	すくすく親子健康相談
26	(火)		
27	(水)	交通事故相談	かなちゃん手形出張販売
28	(木)	消費生活相談 2歳児歯科検診	むしばいばい教室 かなちゃん手形出張販売
29	(金)	かなちゃん手形出張販売	
30	(土)		

### 5月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比

■人口42,920人(140):男22,348人(97) 女20,572人(43)

■世帯数 17,732世帯(125)

※住民基本台帳搭載人口と外国人登録の合計・世帯数

✂ 切り取ってもお使いいただけます。